

老人介護と死生観

佐々木陽子

1. 本稿のねらいと本書の概要

本稿は大岡頼光著『なぜ老人を介護するのか：スウェーデンと日本の家と死生観』をとりあげる。老人福祉をめぐるのは制度論、政策論など比較研究をはじめ多様な研究が今日蓄積されてきているが、老人介護を死生観との関わりから論じたものは管見の限りでは見いだせない。本書は、宗教社会学的視座から比較の手法を取り入れ、老人介護が不可避的に死の看取りへと連なるため介護規範に内在する死生観に着目している。本書の特色である介護と死生観の関わりに焦点を当て、次章では三つの疑問点を提示し考察を試みる。

著者は、老人介護を家族に囲い込む個別主義のあらわれとしての「家の境界」が突破されねば老人の公的介護を根付かせることは困難とし、すべての老人を介護の対象とする普遍主義に立脚する必要を力説する。

第Ⅰ部「老人介護の根拠」では、老人介護を公的に追求しうる根拠を理論的に探る。例えば児童福祉については将来の労働力確保の論理が成り立つが、「労働力」になりえない老人については「労働力再生産」の論理は適応できないとした上で、J・ロールズの「正義論」やC・テイラーの「潜在的能力」の議論を援用し、成果主義や功利主義を批判する。結論を先取りしていえば、著者は「人であること」に内在的に「聖性」^①を見出すE・デュルケムの「人格崇拜」に老人介護の最終的根拠を見いだす。

第Ⅱ部「福祉国家スウェーデンの〈家〉」で

は、20世紀初頭まで日本同様に老人との同居率が高く家族による老人の扶養が浸透していたスウェーデンにおいて、なぜ公的介護が充実できたかを歴史に探る。スウェーデンでは養子縁組など血縁を擬制することなく非親族間でも隠居契約等による老人の扶養がなされるなど「家」に開放性が見られた。1932年に社会民主労働党政権が成立するが、そこでも「国民の家」がスローガンとされ、国家が「家」のメタファで語られた。スウェーデンの血縁に閉鎖しない「家」の開放性と人格崇拜の論理の適合性が指摘される。

第Ⅲ部「日本とスウェーデンの生と死」では、スウェーデンのミネスルドと呼ばれる共同匿名墓地と、日本の先祖代々の家族墓にみる伝統的祖霊観を比較検討することで、「家の境界」を突破する普遍主義へのルートを宗教的契機や象徴に探る。散灰の日時場所さえも公表しないスウェーデンの共同墓の絶対的匿名性については日本では違和感を禁じえないであろうが、そこでは周囲の自然に死者の魂が溶け込んでいくとの「風景の演出」^②がほどこされている。日本については柳田国男が研究対象とした伝統的死生観である祖霊の融合回帰や生まれ変わりの中に、著者はデュルケム的人格崇拜に通底するものを見いだす。

II. 本書を通じて考えてみたい三つのこと

II.1. 死生観を語ることの困難：人称の欠落と理念と実相の乖離

死は死に行く当人だけの問題でなく、看取った側もその死に寄り添うことで自分の一部を失うという「強烈な実感」を刻印する体験である。死者と残された者との親密度によって「死」の意味は異なり、V・ジャンケレヴィッチが指摘しているように死は「人称」を潜伏させている。したがって、客観的な語りの対象となり得るのは第三人称の死にすぎない。「第三人称が平静の原理なら、第一人称は疑いもなく苦悶の源泉」であり、第二人称の死すなわち「親しい存在の死は、ほとんどわれわれの死のようなもの、われわれの死とほとんど同じだけ胸を引き裂くものだ」(Jankélévitch [1966=1978:25,29] 傍点は原著者)。

宗教社会学者宗像巖を引用しての水俣の穏やかな内海型風土と結びついた自然霊体の融合回帰やスウェーデンの自然に溶け込んだ風景としての匿名共同墓地を援用して、著者はそこに通底する生命の平等観や自然回帰思想を見出し、血縁の個別主義を超えるモメントを探る。だが、元来「人称」という個別の顔をもった死を「共同性」「平等」の高みに普遍化させることに評者は違和感を禁じえない。水俣の例をとれば、この地の生命に対する包容力の深さや自然回帰の平等観については、奇病説や伝染病説の噴出の中で村落共同体から徹底的に苛め抜かれた水俣病の被害者の実態、まさしく「生きられた生」としての実相^①との乖離を思わずにいられない。また、公的管理がなされているミネスルンドについては、選択理由として「家族に自分の墓の世話で面倒をかけたくない」があげられているが、死してまで家族に迷惑をかけまいとするあり様は「死後にまで自立」を要請する冷酷な力学を潜在化させている。匿名共同墓がどんなに「風景の演出」によって、有縁・無縁を超

えてアイデンティティを共同性に溶解させようが、美しい理念と選択理由に映し出された実相との乖離は無視しえない。

介護の行き着く先としての「人称をもった死」という個別から「人であることに聖性をみる」という普遍への飛躍に評者が違和感を禁じえないのは、例えば最首悟が「内発的義務」という語で語る「その人に関わりたい」という関係性から発する人権の意識を問題に据えるからであろう。すなわち、最首が障害をもった娘を育てる中で、「星子に天賦人権があるとみなすのは欺瞞だ」(花崎・川本[1998:56])とみる視角や、「天が与えてくれる(天賦)というのでは、議論はストップしてしまう」(最首[1998:394])という感覚である。この感覚は、田口ランディが「私はいまだ『人間の尊厳』ということが分からなくて困っています。というのは、尊厳といわれたときにその言葉に負けてしまうところがあって、(略)何もいい返せない感じが私自身にはある」(東京大学人文社会系研究科21世紀COEプログラム [2004:101])との発言にも通底する。公的介護を成り立たせる根拠として「差別なしの老人の人格崇拜」の理念に正面切って異議を唱えることは今日想定しえないであろうが、それは「人格崇拜」の正当性を多くの人々が「前提視」していることの証左であると同時に、理念の空洞化をも言い当てているのかもしれない。理念と実相の乖離については、理念とは所詮実相とはかけ離れるのものと一刀両断で切り捨てられるかもしれない。だが、死生観が他の論議と異なり語ることが困難なのは、抽象化によって捨象されたものの中にこそ、実は人間としての「実感」が存することや、人称抜きの客観化に限界があるからであろう。

II.2. 介護と葬送の異なる位相：「家の境界」のぶれ

本書では、老人介護におけるスウェーデンの

家の開放性と日本の家の閉鎖性が対比され、「家の境界」が公的介護を阻むものとして位置づけられている。また、葬送についてはスウェーデンの共同墓ミネスルンドと日本の家族墓が比較され、「家の境界」を取り払うことで共同墓に至る可能性が描き出されている。共に媒介項として「家の境界」という同一語が登場するが、以下ではその内包の差異を批判的に読み解きたい。

前者の老人介護については、地方自治体によっては在宅介護を国よりいち早く実施した（実施せざるをえなかった）⁽¹⁾ことで有名になった長野県伊那の山村泰阜村の例があるように、政策や制度が牽引しての「家の境界」の突破が起こりうる。厚生労働省が公表しているデータによれば、2000年の介護保険導入後のサービス利用者数や事業者数は著しい伸びを示している上、「介護によって家族の負担が軽減された」との評価がアンケート結果の最上位にランク付けられている⁽²⁾。こうしたデータは、著者が前提視しているほど「家の境界」が介護の妨げとはなっていないのではとの疑念を起こさせる。在宅介護の実施は「家の境界」の突破とまでは言い切れないにしても敷居を下げた具体的事例だと評者は位置づける。というのは、家庭内の私事として囲い込みの対象である排泄や入浴に外部の介助者を受け入れたことの意味は重いからである。したがって、著者が日本の「家の境界」を問題にしながら介護保険を具体的に取り上げていないことには疑問が残る。また、制度を作ってもそれを受容する社会的土壌がなければ制度は根付かないと著者は力説するが、制度が逆に人々の意識や社会的土壌を変容させる契機にもなりうるのであり、介護にまつわる「家の境界」は、制度や政策レベルで一定の突破が可能だと評者は考える。

他方、後者の葬送については、日本でも従来の家族墓が崩れ始め共同納骨堂、二家族以上が

一緒に墓に入る複数家族墓、樹木葬といった脱墓石化の変容が井上[2003]などの研究により明らかにされているものの、家族墓は今日でも多数派を占めている。葬送における「家の境界」は制度や政策によって突破する対象ではありえず、老人介護における「家の境界」とは位相を異にする。葬送での「家の境界」が温存されたとしても、公的介護を推進することは可能だと考える。というのは、追悼を伴う葬送は死者と残された者との親密度に深く関わる故に、制度、政策レベルの問題にはなじまないからである。

II.3.時制の欠落：時制抜きの問題

著者はスウェーデンにおける公的老人介護の最終的根拠にデュルケムの「人格崇拜」をあげる。しかし、デュルケムが生きた19世紀後半から20世紀初頭は、優生学や人種などをめぐって「人であること」の線引き問題がすでに存在してはいたものの、今日のような先端医療の脳死や臓器移植または生殖技術をめぐっての入り組んだ状況には至っていない。どこからが「人」なのかの今日の線引き問題では自己決定をめぐる問題も絡み、生命学、医学、社会学等々の争点となっている。人格の定義いかんによって「人格崇拜」が優生学をはじめとする効率性の論理に接合する危険に著者は自覚的ではあるが（大岡[2004:71]）、この点における時制の欠落は、デュルケムが用いた「人格」と今日の「人格」の架橋を助けており、生命倫理の争点としての今日の人格の線引き問題の困難の濃度が薄められてはいないだろうか。

次に、葬送をめぐる時制の欠落を考えたい。スウェーデンの共同匿名墓は1950年代後半から始まり80年代から急増しているまさに現在進行形かつ未来に向かう動きといえよう。また、日本における葬送もかつてのように地域共同体がしきることなく葬儀屋任せになってきている一方で、墓の個人化多様化も進行している。こう

した状況にあって、著者は柳田国男の研究対象である日本の伝統的祖霊観をもちだし「ウレツキ塔婆」^⑨や「氏をこえての生まれ変わり」を例に、スウェーデンの共同墓に通底する「家の境界」の突破や「共同性への融合」の可能性を探ろうとする。だが、伝統的地域社会に根ざした習俗としての祖霊観念が共同体の崩壊と共に変容しつつあることは明らかであろう。過去に息づいていた伝統的祖霊観を掘り起こしそこに「家の境界」を突破する論理を読み込むことは、こうした観念が現代人にとってどれほど浸透しているかのデータなくして語りえないであろう。著者は時制をはずすことによって、日本の伝統的祖霊観に「生まれ変わり」など家の血縁を越える可能性を読み込み、そこにあらゆる老人に内在する聖性を連結させることで、スウェーデンの公的介護を受け入れた社会的土壌との類似性を見いだそうとしている。現在進行形あるいは未来形ともいふべき匿名共同墓にみるスウェーデンの死生観と変容し消えかかりつつある日本の過去の伝統的死生観の並列的記述は、時制の捨象によって強引に結論へと導かれていくと解されかねない。

III. 日本の課題：公的老人介護の歓迎と危惧

家の開放性に象徴されたスウェーデンの社会的土壌が普遍主義に基づく公的介護の発達に連結したとし、本書ではスウェーデンが模範モデルとして描き出されている。だが、公的介護に不可欠な「家の境界」の突破は、同時に親密圏への国家権力の介入の構図でもある。高度福祉を実現させた模範国家とされるスウェーデンにおいて、1934年から76年までに62000名にもおよぶ人々に強制断種や不妊手術が行われ、それが社会民主党政権下において全会一致で採択された上、国教会の福音の下で実施されたことは(武田[2001:64-65])、「家の境界」を取り払うことと国家権力の連結のおぞましい歴史を語って

いる。また、エスピン-アンデルセンが指摘しているように、「スウェーデン社会民主主義のヘゲモニーは何を契機に生みだされたかと言えば、それは農民との周知の『赤緑連合』をとりむすぶことができたその力量に由来する」(Esping-Andersen [1990=2001:18])。他方、日本においては農民層と労働者との連帯は進まずむしろ農民層は保守層に絡めとられ、赤緑連合は成立してきていない。また、社会民主主義政権の伝統も共有していない。公的福祉がよって立つ地盤としての両国におけるこうした社会・政治状況の違いを想起したとき、日本における国家の親密圏への介入が何を意味するかを危惧しないわけにはいかない。すなわち経済効率主義に介護が連結することの問題意識を持ち続けることが問われているといえよう。戦後のスウェーデンにおける在宅介護も「人道的」措置として「人格崇拜」に映るが「安上がり」という効率性も作用しており、その意味で「効率性の論理と人格崇拜の協働」との著者の指摘(大岡[2004:146])は重要であろう。日本では、従来から老人介護を家庭に囲い込むことで安上がりな福祉行政に安住してきたことを思えば、公的介護を実現しているスウェーデンモデルは確かに理想化される。だが、介護福祉の導入は、被介護者の自己決定権の扱い一つとっても危惧されつつ歓迎されるといったダブルバインド状態にある。介護者に対し「面倒みてもらってすまない」という気持ちがある以上、被介護者の自己決定権はどこまで正当に保障されるのかなど難問が控えている。

IV. 結語

深沢七郎の小説『楢山節考』は、人格崇拜に基づく老人介護を全面否定する姨捨の物語である。そこでは限界状況ともいふべき極貧の食糧事情をベースに、労働力としての効率性から脱落する不要なお荷物として老人の存在は「無益」

と捉えられる。死神様が住むとされる楢山へ老人が向かうことは、共同体の掟に従うことであり家族を救うことである。ここでは老人に食べさせる食糧はこれから労働力として期待される子どもに回すべしとの規範によって生き抜くための功利主義が貫徹されている。老人となった親を背負い楢山詣でをした息子もまた、年をとればその息子に背負われる身となる運命にある。人権意識や今日の経済的豊かさを背景にしては理解不可能な村落共同体の掟としての姨捨は、死ぬことで家族や共同体に貢献する棄老物語である。

著者がスウェーデンの匿名共同墓地に着目するのは、「共同墓は、老人介護は身内がしなければならないという『家の境界』の意識の突破を象徴する装置」(大岡[2004:194])と捉えるからである。だが、共同墓の生前の選択理由に「家族に自分の墓の面倒をかけたくない」と「自分の墓が顧みられぬことの恐怖」という矛盾したものが挙げられているが、死後の自立志

向や「無縁仏」になる不安の解消を共同墓の選択に託すことに、死への覚悟を暗黙裡に要請する「姨捨の思想」が透けて見えるといった言い過ぎであろうか。

老人介護が死の看取りに連なる以上、著者が提示する介護、看取り、死生観の三者の連結構図に整合性があることは認めるが、「つきつめると老人介護の問題は、死者と生者の関係をどうとらえるかという死生観の問題にいきつく」(大岡[2004:235])との著者の言明の具体的内実が十分に提示されているとは評者には思えなかった。したがって、その関係の内実を掘り下げて問いたい衝動に駆られる。本稿は著者に対し批判的な問題提起をしているが、それは本書が多くの考えさせる課題を提供してくれている証左であることを最後に再確認しておきたい。

大岡頼光 (2004) 『なぜ老人を介護するのか：スウェーデンと日本の家と死生観』勁草書房。

註

1. ロールズの正義の諸原理は共有可能であるにしても「契約」により獲得する対象であり、テイラーにおいては成果ではなく「普遍的な人間の潜在能力」を敬意の対象としている。だが、両者において「聖性」は持ち出されていないとして、著者はデュルケムの「人格崇拜」と差異化する(大岡[2004:53-70])。
2. 「シンボルの基本形が円であり、それによって永遠性を表現している。また噴水なり泉の流れる水は無限定の形によって同じように永遠性を演出している」(木下[1992:225])。
3. 「最初水俣病は伝染病と思われたから、買い物をしてでも手でお金を受け取ってもらえないとか、隣家が垣根をつくるといった、家族ぐるみの伝染病差別が行われた。水俣病が有機水銀中毒であることが明らかになってからも、差別と排除は続いた。水俣病と分かるとおぞましいものを避けるかのように、人びとが潮が引くように遠のいて行った」(栗原(編)[2000:9])。
4. 今日では「在宅の村」「福祉の村」として知られているが、元来は医療過疎地であり、「もともと理念や確固たる方針があったわけではなく、(略)国よりはやく訪れた高齢社会という現状に直面して」始めたことである(佐野・佐々木(他)[2003:15])。
5. 厚生労働省のホームページの統計データ(<http://www.mhlw.go.jp/>)によれば、居宅サービスをとってもこの3年間で利用者数は97万人から194万人に膨れ上がっている。また現行制度の評価に関するアンケート調査では約900名からの回答(複数回答)を得たが、「家族の介護負担が軽くなった」「気兼ねなく利用できるようになった」「自分

にあったサービスを利用することができるようになった」が上位3位を占めている。

6. 三十三年の弔い上げで用いられた枝葉のついた生木の塔婆のことで、これが根付くと死者の霊がどこかに再生したと伝承される(大岡[2004:167])。

文献

- Esping-Andersen, Gøsta (1990) *The Three World of Welfare Capitalism*, Oxford: Basil lackwell Limited. =(2001) 岡沢憲美・宮本太郎(監訳)『福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房。
- 花崎皋平・川本隆史(1998)「自己決定権とは何か」『現代思想』26(8):44-56.
- 井上治代(2003)『墓と家族の変容』岩波書店。
- Jankélévitch, Vladimir (1966) *La Mort*, Paris: Flammarion. =(1978) 仲沢紀雄(訳)『死』みすず書房。
- 木下康仁(1992)『福祉社会スウェーデンと老人ケア：真の豊かさへの遠近法』勁草書房。
- 栗原彬(編)『証言 水俣病』岩波書店。
- 最首悟(1998)『星子が居る：言葉なく語りかける重複障害の娘との20年』世織書房。
- 佐野英司・佐々木学(他)「合併討議と小規模町村の未来：住民の『安心』を守るために 長野県泰阜村」『ケア』13(11):13-23.
- 東京大学人文社会系研究科21世紀COEプログラム(2004)『新しい死の形・変わらない死のかたち：死生学と応用倫理』。
- 武田龍夫(2001)『福祉国家の闘い：スウェーデンからの教訓』中央公論新社。